

「次世代自動車の安全基準」アジアへ輸出（日本）

1. 「次世代自動車」とは？

ハイブリッド車(HV)や電気自動車(EV)、燃料電池車、クリーンディーゼル車などを指します。

経済産業省が昨年発表した『次世代自動車戦略2010』では、国内新車販売(乗用車のみ)に占める次世代自動車の割合について、2020年で20%未満、2030年で30～40%の見通しを示しています。

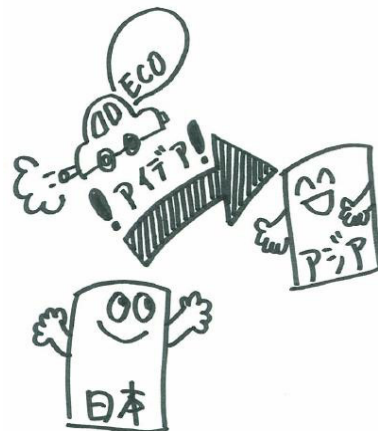
2. 最近の動向

国土交通省は、ハイブリッド車など次世代自動車の安全基準の国際標準化に向けた行動計画を策定しました。

日本からアジアの国々に専門家を派遣。電気自動車の安全基準づくりなどを支援する計画です。

日本の自動車生産に関する技術力は、世界有数です。しかも、自動車の小型化やハイブリッド化など、業界で新たな動きが始まると、海外メーカーに先駆けて、さまざまなアイデアを世に送り出してきました。

今回の計画では、電気自動車で使うリチウムイオン電池の発火防止技術や、意図的に音を出して歩行者に車の接近を知らせる「疑似エンジン音」などの技術支援から始めます。



3. 今後の展開

国連は2016年をめどに次世代自動車などの国際的な安全基準を策定する計画です。国土交通省では、今回策定した計画に基づいて、アジアの国々に日本の安全基準を広めます。そしてその後は、日本の自動車メーカーの海外展開を後押しする戦略です。2016年に日本の基準をベースにした安全基準をアジアの国々と共同で国連に提案することを目指しています。

自動車とその安全性能は、常に一体で考えられるべきものです。これまでは、移動手段としての自動車そのものが評価され、その後に、安全性能が求められてきました。今回の試みが成功すれば、日本の安全技術に加え、次世代自動車の普及を通じて日本の環境性能も海外に送り出すことができます。世界の人々の安全や世界の環境保護を通じて、日本の輸出力を高める今回の動き。非常に意義のある試みだと思います。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年05月31日【デイリー No.935】日本の鉱工業生産指数(4月)～前月比で上昇、3月の大幅減少に歯止め～

2011年05月09日【キーワード No.571】「軽より小型」の新たな規格(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社